第３０回　岐阜県行政不服審査会　第２部会　議事要旨

１　開催日時　令和７年９月１７日（水）　９：３０～１０：３９

２　開催場所　岐阜県庁舎　１９階　１９階会議室

３　出 席 者　岩田尚之部会長、三谷晋委員、大畑敦美委員

審査庁職員　３名、事務局職員　４名

４　議　　事

事　件　名　：　令和７年度諮問第３号

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当額改定処分に関する件」

審　査　庁　：　岐阜県知事（担当課：障害福祉課）

審議の内容　：　審査庁担当課から、諮問事件の内容及び裁決の考え方等について説明を行った。

各委員から、審査庁担当課及び事務局に対する質疑を行った。

審議の結果、本件については、継続して調査、審議を行うこととされた。